

2020年3月26日（更新）

株式会社 高知銀行

新型コロナウイルス感染症への対応融資の取扱開始について

新型コロナウイルスの感染により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

高知銀行では、新型コロナウイルス感染症の発生により、直接的・間接的に影響を受けている、または影響を受ける恐れのある事業者の皆さまの資金ニーズに幅広く対応するため、新型コロナウイルス感染症への対応融資の取り扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

当行では、本融資の活用を通じて、新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受けた皆さまのご相談に迅速に対応してまいります。

記

○取扱概要

融資対象者	新型コロナウイルス感染症により、事業活動に直接的・間接的に影響を受けている、または影響を受ける恐れのある法人および個人事業主
資金使途	運転資金または設備資金
貸出形式	手形貸付または証書貸付
融資金額	個別に決定させていただきます
返済方法	①手形貸付：期日一括返済または元金均等返済 ②証書貸付：元金均等返済（必要に応じ据置可）
融資期間	①手形貸付：1年以内 ②証書貸付：運転資金は1年以上10年以内、設備資金は当行所定の基準期間以内
担保・保証人	個別に決定させていただきます
取扱店	よさこいおきゃく支店を除く全店
取扱期間	2020年3月19日から当面の間

※お申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※高知県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給制度の取扱いにつきましては、「[制度融資等のご案内](#)」をご参照下さい。

以上